

令和3(2021)年1月20日
公益財団法人 栃木県スポーツ協会

栃木県総合運動公園北・中央エリア管理事務所における新型コロナウイルス
感染者(2例目)の発生について

栃木県総合運動公園北・中央エリア管理事務所(カンセキスタジアムとちぎ内)で有料運動施設(武道館を除く。)の運営管理に従事している職員が新型コロナウイルスに感染したことが1月19日に判明しました。

当該事務所における感染者の発生は、1月16日に判明した事例(職員1名)に続き、2例目(職員1名)となります。

当該者は来場者と接する業務に従事していません。また、保健所により当該者が従事している有料運動施設内において濃厚接触を疑う職員や関係者はいないことが確認されています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令を受け、総合運動公園北・中央エリアの有料運動施設については、原則として1月14日から2月7日の間は休館ですが、感染者の発生を受け、当該者の執務エリアや共用部分の清掃・消毒作業を行っており、現在、保健所の指示に従い対応しています。

北・中央エリアの有料運動施設では、来場者、職員への施設の入館に対しては、入館時にマスクの着用、手指のアルコール消毒、検温等を行うとともに、日常的に感染症予防対策に対応した清掃・消毒作業を徹底し、今後も感染拡大防止と施設利用者、関係者、職員の安全確保を最優先に運営を行ってまいります。

以上